

平成18年度杉並区一般会計等補正予算

平成18年度杉並区一般会計補正予算（第2号）、国民健康保険事業会計補正予算（第1号）の概要は以下のとおりです。

1 各会計歳入歳出予算の補正（総括表）

単位：千円

会 計	補 正 前	今回補正額	補 正 後
一般会計（補正第2号）	137,077,468	3,439,473	140,516,941
国民健康保険事業会計（補正第1号）	46,471,726	1,996,834	48,468,560

2 一般会計補正予算（第2号）の概要

- 補正事業 9事業
- 補正予算額 34億3,947万3千円
- 財源更正 14事業

歳入予算については、平成18年度の地方特例交付金の交付額が確定したことや、特別区財政交付金の増額、国庫・都支出金の増額が見込まれ、基金からの繰入金をとりやめることなどから補正を行いました。また、歳出予算では、社会福祉法人が建設する特別養護老人ホームへの施設建設助成に要する経費、ゆうゆう館改修に要する経費、西永福駅の施設整備に要する経費や方南小学校改築に伴う遺跡発掘調査に要する経費など、9事業の経費を計上しました。

一般会計予算規模

単位：千円

	予 算 額	特 定 財 源		一 般 財 源
		国・都支出金	そ の 他	
補正前の額	137,077,468	19,638,744	10,899,989	106,538,735
補 正 額	3,439,473	1,075,508	△3,291,745	5,655,710
補正後の額	140,516,941	20,714,252	7,608,244	112,194,445

(1) 主な歳出事業

●施設整備基金積立金

今後の小中学校改築などに対応するために「施設整備基金」の積立に要する経費を計上しました。

(20億円)

●財政調整基金積立金

「三位一体の改革」による影響など、今後の財政需要に適切に対処するために「財政調整基金」の積立に要する経費を計上しました。

(22億3866万円)

●国民健康保険事業会計繰出金

国民健康保険事業会計の補正1号で、一般会計からの繰入金が減少したことにより、繰出しが不要となる経費を計上しました。

(△10億6883万円)

●施設建設助成

社会福祉法人が整備する特別養護老人ホームの建設費の助成に要する経費を計上しました。

(2720万円)

●ゆうゆう館改修

ゆうゆう館(4館)のバリアフリー等改修工事に要する経費を計上しました。

(3000万円)

●地区整備計画

宮前二丁目の東西方向道路用地を、土地開発公社から買戻すために要する経費を計上しました。

(6014万円)

●駅周辺の施設整備

西永福駅周辺整備に必要な整備事業委託等に要する経費を計上しました。

(1億300万円)

●公園維持管理

柏の宮公園に設置してある井戸の改修工事に要する経費を計上しました。

(630万円)

●方南小学校改築

方南小学校改築に伴う、埋蔵文化財発掘調査の整理・報告書作成に要する経費を計上しました。

(4300万円)

(2) 繰越明許費補正

次の2件を追加しました。

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 政策経営費	区政の広報	49,740
7 教育費	2 小学校費	方南小学校改築	43,000

(3) 債務負担行為補正

次の1件を追加しました。

単位：千円

事項	期間	限度額
社会福祉法人サンフレンズに対する特別養護老人ホーム建設助成	平成38年度まで	75,000

次の1件を変更しました。

単位：千円

補正前		
事項	期間	限度額
駅周辺の施設整備 (西永福駅周辺整備)	平成19年度まで	311,000
補正後		
事項	期間	限度額
駅周辺の施設整備 (西永福駅周辺整備)	平成19年度まで	208,000

3 国民健康保険事業会計補正予算（第1号）の概要

●補正事業		2事業
●補正予算額	19億9,683万4千円	
●財源更正		3事業

歳出予算では、国民健康保険事業の安定化のため、保険財政共同安定化事業事業費拠出金、事務費拠出金の2事業を補正しました。

歳入予算では、上記2事業の新設より共同事業交付金の増額が見込まれ、併せて繰越金の増額により一般会計からの繰入金を減額することなどから補正を行いました。